

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 河内長野市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.5%
全職員	62.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.3%
本庁課長相当職	88.3%
本庁課長補佐相当職	99.4%
本庁係長相当職	93.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.0%
31～35年	88.3%
26～30年	94.2%
21～25年	91.3%
16～20年	80.7%
11～15年	86.3%
6～10年	89.6%
1～5年	93.5%

【説明欄】

- ①任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、一日あたりの勤務時間がフルタイムに満たない者については、週または月あたりの勤務時間に基づき職員数を算出しています。
- ②全職員にかかる男女の給与の差異について、男女それぞれに占める任期の定めのない常勤職員以外の職員数の割合は、男性26.2%、女性68.7%であり、また、相対的に給与水準が低い任期の定めのない常勤職員以外の職員うち、73%が女性であることから、全職員と比較すると男女給与の差異が大きくなっています。
- ③府からの派遣等職員の勤続年数は、派遣元での勤続年数を含んでいます。
- ④扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は89.1%、住居手当の受給者に占める男性の割合は71.1%です。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。